

イベントゾーン内の区画名称の変更及び段階的整備について

キャストィ21の各ゾーンについては、姫路駅北駅前広場を含むエントランスゾーンの整備が平成27年3月末に完了する予定であり、コアゾーンについても、事業者、整備内容が決定し、順次、工事に着手していただく予定としている。さらに、イベントゾーンの東の市之郷地区には、新駅が平成28年春の開業を目指して整備中である。

イベントゾーンについては、このタイミングを逃すことなく、整備を行うことが、都心部での回遊性を向上させ、中心市街地の一層の活性化に資するとともに、本市の「播磨の中核拠点都市」としての魅力を内外に発信し、播磨圏域全体の更なる発展に大きく寄与するものである。

1 イベントゾーン内の区画名称の変更について

イベントゾーンの中には、国際交流・研究集会・コンベンションゾーンをはじめ4つの区画（ゾーン）が位置づけられている。しかし、「名称がゾーン内ゾーンになっている」、「名称が長くわかりにくい」、「施設の検討が進み、内容が明確になってきた」等の理由から、各区画（ゾーン）の範囲や面積はそのままに、ゾーンを統合し、名称を下記のとおり変更する。

変更前	変更後
・国際交流・研究集会・コンベンションゾーン ・交通円滑化支援ゾーン（駐車場）	文化・コンベンションエリア
・高等教育・研究ゾーン ・交流広場ゾーン（広場）	高等教育・研究エリア

2 段階的整備について

「文化・コンベンションエリア」については、基本的に市が事業主体として、文化交流施設（ホール、音楽演劇練習場）、コンベンション施設（展示場、会議室）等の整備を検討している。一方、「高等教育・研究エリア」については、現在、誘致に向けて取組みが進められているが、市以外が、事業主体になることが予想される。2つのエリアは、同時並行で議論が進められることが最良であるが、基本計画を同時に策定することは難しく、かつ整備時期を同期できるかについても不透明であるため、懇話会においても「文化・コンベンションエリア」について検討を進めてきた。

このような状況において、これ以上、「文化・コンベンションエリア」の整備時期を延長することは、土地の有効活用の観点や財源の問題、整備効果の早期発現の観点から望ましくないと考えられる。

については、「高等教育・研究エリア」の位置づけを保持しつつ、「文化・コンベンションエリア」を対象に、先行して基本計画策定、施設整備に向けた取組みを行い、「高等教育・研究エリア」の誘致先や整備内容が具体化した後、本市との相互協力のもと、誘致先による基本計画策定、施設整備と共同し、段階的整備を行うこととする。